

## 平成27年度経営協議会学外委員からいただいた意見の反映状況

○第50回（平成27年6月19日）

審議事項	学外委員からの意見	反映状況
1 第3期中期目標・中期計画（素案）について	① 1 頁前文に「特定分野の教育研究」機関として」と記載されており、国の定めた国立大学の3分類の2番目の類型に本学が属するという意味だと思うが、本学においても地域貢献や世界的に卓越した研究も行うのに「特定分野」と記載してよいものか。そもそもどの分類に属するのかを記載する必要があるのか。	○1 頁全文について、次のとおり修正した。 「国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）は、「主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で、地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学」として、聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核的役割を果たす。 教育においては、社会自立できる産業技術・保健科学・情報保障学の専門職業人を養成するため、また専門技術の高度化等社会のニーズに対応するため、入学時から卒業時まで、教養教育から専門教育までの体系的で一貫性のある教育課程を編成する。 （略） 研究においては、聴覚・視覚障害者のための産業技術・保健科学・情報保障学の専門分野に関する国際的水準の研究を展開し、国内外の研究をリードする。また、教育、支援活動を通して得られた知見を学術的に分析解明し、障害者の能力向上と、その能力を発揮できる社会の変革に供する基礎的、応用的な情報を発信する。特に聴覚・視覚障害者の情報保障及び東西医学統合医療に関わる分野においては、内外において最新且つ実用的な研究成果を発信する。 （略） 」
	② 1 頁「特定分野」というと「学問分野」のことを指すと考える。3分類のうちどの分類に属するかという場合に、「特定分野」という記述だけでは誤解が生じる。	
	③ 1 頁前文の研究に関する記述において、本学の専門分野についての記述が抜け落ちている。「研究に関する目標」（14 頁）では「産業技術・保健科学・情報保障学の専門分野」と記載されている。前文において、本学が行う学問分野を記載すべきである。	

	<p>④ 12 頁「障害学生の職域拡大」について具体的に記載されているが、これが達成されなかった場合に、評価が低くなるといったことはないのか。また、「拡大」と記述すると、毎年度「拡大」していくと読み取れるのではないか。</p>	<p>○12 頁の「障害学生の職域拡大」の事項の記載内容について、次のとおり修正した。</p> <p>「これまで、本学学生が就職した業種以外の職域への就職実績をあげる。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>また、障害学生の雇用を促進している事業所を対象とした大学説明会を実施し、企業等の参加を 70 社以上に、学内における会社説明会、情報交換会については企業等の参加を 50 社以上に拡充する。」</p>
	<p>⑤ 13 頁「2020 年の入試改革に合わせて入試・教育の内容の再構成を図る。」としているが、まだ、政府の改革の方向性が見えていない。また、入試が変わるから教育内容を変えるというのは、本末転倒でおかしな話である。</p>	<p>○13 頁の「高大連携、大学入学者選抜の一体的改革への対応」の事項に記載されている「2020 年の入試改革に合わせて入試・教育の内容の再構成を図る。」の記述を、「2020 年の入試改革に合わせて入試制度を再構築する。」に修正した。</p>
	<p>⑥ 19 頁 3 行目「企業等における健康維持支援センターを設置し」とあるが、当該センターは企業に置くのか。それとも大学に置くのか。もし、企業に設置するならば、本学の中期計画に記載するのはおかしいのではないか。</p>	<p>○19 頁の「産学官連携活動の推進」の事項の記載内容について、次のとおり修正した。</p> <p>「聴覚・視覚障害支援に必要とされる産学官連携活動を推進し、自治体や地域企業等との共同事業件数 10%増を目指す。そのため、新たな企業や研究機関を開拓しつつ、聴覚・視覚障害者の社会貢献領域拡大に応える拠点基盤機能を強化する。」</p>
	<p>⑦ 28 頁「安全管理に関する目標」に、「重複障害に配慮した安全な教育環境を構築する。」と記載されているのに、右側の計画に「重複障害に配慮した安全な教育環境」に関して記載されていない。</p>	<p>○28 頁の「安全管理に関する目標を達成するための措置」欄に、次の内容を追記した。</p> <p>「また、重複障害学生に対してヒアリングを実施し、基盤的環境整備を行う。」</p>

2 平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について	○アンダーライン箇所の割合が多すぎるのではないか。	○強調する箇所を見直し、アンダーラインを減らした。
---------------------------------	---------------------------	---------------------------

○第 5 1 回（平成 2 7 年 9 月 1 8 日）

報告事項（審議事項なし）	学外委員からの意見	反映状況
2 平成 28 年度概算要求の概要について(関連)	<p>○資料 2-1 の 2 頁目「平成 28 年度収入・支出概算要求額」の説明について、説明が短く内容がよく理解できない。特に支出の欄の機能強化経費、特殊要因運営費交付金対象事業費等の平成 28 年度要求額欄がバーになっていて、平成 27 年度予算額と平成 28 年度概算要求額との差引額が記載されていない。大学予算の仕組みを知っている者であれば短い説明でよいが、我々が審議するためには、もう少し時間をかけ、丁寧な説明をしていただきたい。</p> <p>○平成 26 年度、27 年度学生の定員割れ実情の推移は、平成 28 年度予算配分へ影響はないか。 現在の 3 専攻、課程のままで、どのような形で本学の魅力を高めるか、学生のレベルアップを実現させるかが問われている。検討状況について説明を行うなど、本会議で議論を深める機会を設けることをお願いしたい。また、社会人入学の魅力をどう高めるか。社会のニーズの変容を先取りしてカリキュラムに取り入れること等も検討願いたい。</p>	<p>○今後は、分かりやすい資料を作成し、丁寧な説明に努めることとした。</p> <p>○第 52 回経営協議会（平成 27 年 11 月 24 日開催）終了後において、「保健科学部教育改革WG報告書（案）要約版」を基に意見交換を行った。</p>

<p>6 平成 28 年度大学院技術科学研究科入試の 願状況について（関連）</p>	<p>○学部のレベルアップと大学院のレベルアップは、一体性があるように思う。大学院における研究指導やカリキュラム編成が、どのように実施されるかにより、輩出される大学院生のレベルが決まり、それによって学部学生のレベルにも影響がでる。その分野で、リーダーシップを担える人材を送り出すという気構えがないと埋没してしまう。大学院の研究内容及びその成果が問われる厳しい状況等を踏まえ、大学院のアピールのしかた方、内容を検討願いたい。</p>	<p>○第 52 回経営協議会（平成 27 年 11 月 24 日開催）において、資料「平成 26 年度大学院技術科学研究科修了者進路状況・平成 27 年度大学院技術科学研究科修了予定者研究テーマ」を基に意見交換を行った。</p>
--	---	---

○第 5 2 回（平成 2 7 年 1 1 月 2 4 日）

議 事	学外委員からの意見	反映状況
<p>報告事項 3 財務レポートについて</p>	<p>○資料 5 頁の医療センターの業務損益及び患者数について、業務費用、業務収益及び業務損益の積算内訳を提示願いたい。</p> <p>○資料 14 頁の支出「教育経費」の学生あたり教育経費の記述及び資料 16～17 頁の財務指標の「活動性の指標」に関し、学生あたり教育経費を「他大学に比べて手厚い支援」と記述しているが、本学のミッションである障害者に対する高等教育の実施していくためには、当然、他大学に比べて経費を要することから、適切に表現に修正すべきである。</p>	<p>○第 53 回経営協議会（平成 28 年 1 月 25 日開催）において、資料「平成 26 年度附属診療所セグメント業務損益」を基に意見交換を行った。</p> <p>○第 53 回経営協議会（平成 28 年 1 月 25 日開催）において、「財務レポート 2014（平成 26）年度版」に基づき、「他大学に比べて手厚い支援」とあった記述を「充実した高等教育の提供には質の高い情報保障が必要不可欠であり、さらなる教育経費の確保が必要と考えます。」に修正したことを説明した。</p>

	○金額の単位について、「千円/1人あたり」と示されている表もあれば、まったく単位が示されていないものがある。このためすべての表が、「千円/一人あたり」と誤解が生じるので、すべての表に単位を付した方が良いのではないか。	○すべて表に金額の単位を記載した。
	○資料5頁の医療センターに関し、目標額（予算額）及び収益額（実績額）を提示願いたい。	○第53回経営協議会（平成28年1月25日開催）において、資料「平成22～26年度における医療センター診療収益の予算額及び収益額の推移」を基に意見交換を行った。

○第53回（平成28年1月25日）

議 事	学外委員からの意見	反映状況
報告事項 2 平成28年度予算の内示について	○運営費交付金機能強化経費「機能強化促進分」に係る各大学の戦略の評価は、大学の運営に大きな影響を及ぼすものとする。この評価結果と、その結果に基づく経費の算定について説明願いたい。	○第54回経営協議会（平成28年3月14日開催）において、「平成28年度機能強化経費「機能強化促進分」における評価結果」（文部科学省作成資料）及び「第3期中期目標期間における戦略と取組構想～四半世紀にわたる聴覚・視覚障害学生に対する教育ノウハウと情報保障技術のナショナルセンター機能の強化」（筑波技術大学作成資料）を基に意見交換を行った。

○第54回（平成28年3月14日）

議 事	学外委員からの意見	反映状況
<p>審議事項</p> <p>1 平成26年度自己評価書について</p>	<p>○「授業改善ハンドブック」は、今後さらに内容を充実させ、将来は、障害者教育のために学外へ発信することを検討願いたい。</p>	<p>○本学ホームページに掲載し、学外から「授業改善ハンドブック」を閲覧できるようにした。</p> <p>閲覧方法は、以下のとおり（クリック順）。</p> <p>① トップページ→②大学案内→③本学の取組「ファカルティ・デベロップメント」→④授業改善ハンドブック</p>
<p>2 平成28年度年度計画について</p>	<p>○中期計画は具体的で分かりやすいが、年度計画は、抽象的な記載箇所が多く見受けられる。文部科学省から、事業年度の到達指標を明確に記載すること等、強い指導もあるので、平成29年度は年度計画らしく整理願いたい。</p> <p>○21世紀の大学の姿を考えた場合、国際化は避けては通れない。留学生や外国人教員を積極的に受け入れる努力をしていただきたい。</p> <p>○国際貢献は、何年もかけて行っていく必要がある。視覚、聴覚障害者の教育モデルを構築するようなビジョンを持って検討を進めていただきたい。</p>	<p>○平成29年度の年度計画は、達成指標が明確な計画を策定することとした。</p> <p>○交流協定締結校への学生の研修派遣（短期）や同校からの学生の短期受入等を積極的に行っていくこととした。</p> <p>なお、外国人留学生（長期）については、平成27年度は5名、平成28年度は4名受け入れており、平成28年度には大学院技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻で留学生を初めて受け入れた。</p> <p>また、外国人教員については、「特任」、「非常勤」等において、積極的に採用することとした。</p> <p>○昨年、「アジア医療按摩指導者ネットワーク」事業における視覚障害者向けの按摩・マッサージの教育や就労支援が高く評価され、教員がモンゴル政府の表彰を受章するなど実績はあるが、今後は、さらに国際貢献を推進することとした。</p>

